

様式2

林業・木材産業循環成長対策
変更事業構想

山口県

1 地域の概要

本県の森林面積は約438千haで、県土面積約611千haの72%を占めている。また、この森林の84%は個人や企業等が所有している私有林で、私有林と市町有林等を合わせた民有林の面積は約425千haと、本県の森林の97%を占めている。

この民有林の42%は、スギ、ヒノキを中心とした人工林で、その面積は約180千haである。その多くは、第二次世界大戦時の大規模な伐採で荒廃した山を復興するために植栽されたもので、間伐などの手入れが必要な7齢級以下の人工林が17%、伐採して木材として利用可能な10齢級以上の人工林の割合が63%と全体の3分の2近くに達しており、現状のまま推移した場合、10年後には82%にまで増加すると見込まれている。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

県産木材供給量は令和3年で301千m³となり増加傾向にあるが、県内の大型製材工場及び近県の合板工場を中心とした建築用材の需要や、バイオマス発電所向けの燃料用チップの需要が堅調で、A材からD材までの多様で旺盛な需要が見込まれ、供給量が不足している状況にある。

今後、更なる需要の増加が見込まれる一方で、森林資源の循環利用を確立するため、県産材供給体制の構築と、再造林の推進を両立することが課題となっている。
このことから生産基盤の強化により県産材供給量の増加を図るとともに、再造林低コスト化の促進と併せて、森林資源の循環利用を促進する必要がある。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

森林資源の循環利用を推進し、木材利用の拡大を図りつつ、成長の旺盛な若い森林を確実に造成していくことにより、木材供給力を432千m³/年、再造林率を50%以上に向上させる。

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

再造林率の向上のためには、再造林の省力化と低コスト化を推進し、森林所有者の再造林投資への負担を軽減し、再造林意欲の喚起につなげる必要がある。低密度植栽、主伐-再造林の一貫作業や早生樹による再造林等を普及し、再造林のうち低コスト技術を活用した再造林率は60%となつたが、さらに低コスト技術の定着を推進し、森林所有者への負担軽減を図る。また、産学官連携により開発された「充実種子選別装置」を導入し、発芽能力の高い種子の選別・供給を行うとともに、エリートツリーコンテナ苗の新たな生産技術の普及・定着に取り組む。

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

県内の森林組合等を中心に高性能林業機械等の購入やリースの支援を行ってきたが、素材生産を行う林業事業体のうち多くを占める小規模事業体の機械導入や、大型機械の導入があまり進んでいない状況にある。このことから、持続的な林業経営確立に向けて、高性能林業機械等の導入を引き続き支援し、素材生産性の向上及び労働災害発生件数の削減等を図る。

なお、労働災害発生件数は基準年と比較して15%削減を目標とする。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

立地条件に応じた最適な作業システムを構築し普及するとともに、小規模な事業者については、協業化や法人化、事業体の集約化を促進し、経営基盤を強化する。

また、小規模な森林所有者が多く施業の集約化が進まないことから、森林の現況調査や森林所有者の合意形成活動等により施業集約化を図り、森林整備を推進するため森林経営計画策定面積の増大を目指す。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

県内のスギ・ヒノキ人工林面積は、約153千haとなっており、このうち間伐等の保育が必要な7齢級以下の森林が14%、一般的な主伐期である11齢級以上の森林が56%となっている。

このため、これまでの間伐による適切な森林整備を引き続き進めていくとともに、今後は充実した森林資源の循環利用による林業の成長産業化に向けて、木材の輸送力強化のための林業専用道等の路網整備とその利用区域内での搬出間伐や主伐による素材生産と伐採後の再造林を一体的に進めていく必要がある。（令和6年度時点）

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

当県における路網密度は全国平均24.1m/haに対して11.3m/haと低位であることから、路網密度の向上による素材生産量拡大を図るため、当事業により作業システムに応じた林業専用道及び森林作業道の開設に取り組む（令和7年度は、林業専用道210m、森林作業道12,465mの開設を予定）。

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

林野火災や無届伐採等が発生していることから、指導・巡視を担う森林保全巡回指導員を配置（県内全域8名）するとともに、保安林の指定を推進し、森林の公益的機能を確保する。

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

県内に7か所の木材集出荷施設が整備され、20km圏域での集出荷体制が整備されたが、県内製材工場の需要に対して供給量が不足している。

これから住宅に加え非住宅建築物における県産木材の利用を促進していくに当たり、川上から川下の木材需給情報の共有を進めるとともに、品質が確保された部材を需要に応じて供給できる体制の整備に取り組む。

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本県では、全国に先駆け、未利用の森林資源の供給からエネルギー利用に至る森林バイオマスエネルギー活用推進の取組を展開し、県内5か所に森林バイオマスセンターを整備し、そこを中核に発電施設へ未利用材が供給されている。また、木材加工施設や温泉施設等での木質バイオマスボイラの導入など地域での熱利用も進んでいる。

森林バイオマスの利用に関しては、既存施設に加え、今後、発電施設等が増加する計画があるため、更なるバイオマス燃料の供給力の強化が必要となっている。また、地域にある未利用材を有効活用し、中山間地域の活性化や雇用創出に資するためには、地域で循環利用できる森林バイオマスを利用する熱利用施設を整備する必要がある。

こうしたことから未利用の木質資源をバイオマスエネルギーとして利活用するために必要な施設整備を支援するとともに木質バイオマスの利用量の増大や収集・運搬の効率化を進め、発電所へ木質バイオマスを安定的に供給するとともに地域での木質バイオマスの熱利用を推進する。

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし。

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

スマート林業技術の現場実装の促進等により、山側の立木在庫の確保や地上レーザによる在庫情報の精度向上を図るなど、ICTによる川上の供給から川下の需要までのつながれを一元管理する体制づくりを支援する。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標> (単位:千m³)

	(実績) 令和3年	(目標) 令和9年
木材供給量	301	432

※ 国産材の供給量について、直近年（度）の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー	指標	(目標) 令和9年
林業・木材産業の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	労働生産性 (m ³ /人・日) の増加率	20%
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量 (m ³) の増加率	20%
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	87.3
		木質バイオマス供給施設整備	—
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備	4.6
	木造公共建築物等の整備	木造化（補助率1/2以内）	—
		木造化（補助率15%以内）	—
		木質化	—
再造林の低コスト化の促進	低成本再造林対策	人工造林面積のうち、人工造林のコスト低減を図る取組の面積割合 (%)	80%

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。